

令和8年度(令和7年分) 市民税・県民税申告及び所得税の確定申告受付会場・日程

今回から事前予約制です。当日の番号札の配布はありません。

日	月	火	水	木	金	土
1/25	1/26	1/27	1/28	1/29	1/30	1/31
×	×	×	×	戸頭公民館 2階講座室AB	福祉会館 3階講座室AB	×
2/1	2/2	2/3	2/4	2/5	2/6	2/7
×	×	井野公民館 多目的ホール	小文間公民館 レクリエーション室	高須公民館 会議室	藤代庁舎	×
2/8	2/9	2/10	2/11	2/12	2/13	2/14
×	藤代庁舎	藤代庁舎	×	藤代庁舎	×	×
2/15	2/16	2/17	2/18	2/19	2/20	2/21
×	取手勤労青少年 体育センター 〔取手市役所 本庁舎裏体育館〕	取手勤労青少年 体育センター 〔取手市役所 本庁舎裏体育館〕	取手勤労青少年 体育センター 〔取手市役所 本庁舎裏体育館〕	取手勤労青少年 体育センター 〔取手市役所 本庁舎裏体育館〕	取手勤労青少年 体育センター 〔取手市役所 本庁舎裏体育館〕	取手勤労青少年 体育センター 〔取手市役所 本庁舎裏体育館〕
2/22	2/23	2/24	2/25	2/26	2/27	2/28
×	×	取手勤労青少年 体育センター 〔取手市役所 本庁舎裏体育館〕	取手勤労青少年 体育センター 〔取手市役所 本庁舎裏体育館〕	取手勤労青少年 体育センター 〔取手市役所 本庁舎裏体育館〕	取手勤労青少年 体育センター 〔取手市役所 本庁舎裏体育館〕	取手勤労青少年 体育センター 〔取手市役所 本庁舎裏体育館〕
3/1	3/2	3/3	3/4	3/5	3/6	3/7
取手勤労青少年 体育センター 〔取手市役所 本庁舎裏体育館〕						
3/8	3/9	3/10	3/11	3/12	3/13	3/14
×	取手勤労青少年 体育センター 〔取手市役所 本庁舎裏体育館〕	取手勤労青少年 体育センター 〔取手市役所 本庁舎裏体育館〕	取手勤労青少年 体育センター 〔取手市役所 本庁舎裏体育館〕	取手勤労青少年 体育センター 〔取手市役所 本庁舎裏体育館〕	取手勤労青少年 体育センター 〔取手市役所 本庁舎裏体育館〕	取手勤労青少年 体育センター 〔取手市役所 本庁舎裏体育館〕
3/15	3/16	3/17	3/18	3/19	3/20	3/21
×	取手勤労青少年 体育センター 〔取手市役所 本庁舎裏体育館〕	×	×	×	×	×

<受付時間>

午前9時～午後4時 (各会場 午前8時40分開場)※3月1日の日曜日は、正午までです。

- ・市民税・県民税申告は、上記の日程すべてで受付します。
- ・すべての会場において、コピー機の用意はありません。

<所得税の確定申告受付について>

1/29～2/12は、還付申告のみ受付します。

以下の高度な判断を要する確定申告は市役所ではできません。竜ヶ崎税務署で申告してください。

- 令和7年分以外の申告
- 講渡所得(株式・土地建物・ゴルフ会員権等)の申告
- 利子所得・配当所得の申告
- 営業・農業・不動産所得の初年度の申告
- 青色申告
- 海外に扶養親族がいる方の申告
- 前回、土地建物・株式などの譲渡損の繰越手続きをした方の申告
- 損失申告
- 雑損控除を含む申告
- 住宅借入金等特別控除の初年度の申告
- 災害により事業用・業務用の資産に損害を受けた方の申告
- 住宅耐震改修特別控除・住宅特定改修(認定住宅の新築等)特別税額控除の申告
- 山林所得の申告
- 準確定申告
- 先物取引・仮想通貨取引のある申告
- 特定支出控除(給与所得)の申告
- 外国税額控除のある申告
- 相続税・贈与税・消費税等の申告
- その他税務署への申告が必要な申告

【問い合わせ先】取手市役所 課税課 市民税係 0297-74-2141(内線:1243～1246)